

令和5年度 第5回石巻市DX推進本部提案

報告

提出日：令和6年2月6日

担当部・課：復興企画部ICT総合推進課〔内線4264〕

① 件名
地方公共団体情報システムの標準化の進捗状況について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、標準準拠システムへの移行については取組期限が令和7年度までとされ、本市においても、石巻市DX推進方針において遅滞なく取り組むこととしている。</p> <p>標準準拠システムは国が定める仕様書に基づき構築するため、本市独自の業務フローや帳票に対応するシステムのカスタマイズができず、本市の業務フローや帳票を標準準拠システムに合わせて業務を見直す必要が生じる。具体的には、業務フローや帳票を1つ1つ検討し、「事務手順をどのように変更するか」「新たな業務委託は必要か」「人員配置が必要か」「例規改正は必要か」などの対応策を検討する作業を行わなければならない。</p> <p>これらの作業は、国が進捗管理を行う作業項目の中で「標準化対象範囲の確認」や「Fit & Gap分析による課題の洗い出し」として位置付けられ、「Fit & Gap分析による課題の洗い出し」については、令和5年5月にデジタル庁及び総務省から発出された「地方公共団体情報システムの統一・標準化に向けた取組の一層の推進等について」の中で、完了目標の時期が「令和5年9月」とされた。</p> <p>進捗管理にあたっては、通常業務も行いながら慣れない移行作業を行う担当者のために、宮城県が実施する市町村DX推進支援事業を活用し、国が示す手順書よりさらに踏み込み、基本的な考え方の整理や作業内容の具体化や定型化、作業様式の提示及び担当者同士の積極的なコミュニケーションを図るなど、伴走型の支援を行い、さらに、令和5年7月に開催した担当課長会議において移行作業が特定の担当者に負担が偏らないよう、課全体として移行作業に取り組むよう、担当課長に移行作業に係るマネジメントを要請したところである。</p> <p>しかし、資料1-2のとおり、「Fit & Gap分析による課題の洗い出し」をはじめとしたステップ8から20までの作業項目が完了しておらず、国が示した完了目標の時期と乖離が生じており、国の移行支援策であるデジタル基盤改革支援補助金を活用することを踏まえれば、遅れている工程を一日でも早く取り戻し、予算の精査と適正な予算執行に注力する必要がある。</p> <p>【目的】</p> <p>市民サービスの中核をなす情報システムの標準化作業を移行期限までに遅滞なく、円滑に進めるための取組を推進する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 デジタル社会形成基本法（令和3年法律第40号） 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第35号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕</p> <p>基本目標6 ① 市民に寄り添い信頼される行財政運営の推進 ② 持続可能な行財政運営の推進</p> <p>【個別計画との整合性】</p> <p>石巻市DX推進方針 B-② 情報システムの標準化・共通化</p>

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
資料1－3のとおり
⑤ 主な内容
<p>1. 「9_F i t & G a p分析による課題の洗い出し」を令和6年2月末までに完了すること。 特に補助金を活用しF i t & G a p分析業務を委託している担当課（健康推進課、保護課、子育て支援課、選挙管理委員会）は、「9_F i t & G a p分析による課題の洗い出し」完了後、令和6年3月8日までに補助金実績報告書を提出すること。</p> <p>2. 令和6年度に移行作業の委託料及び補助金を計上している担当課は、「28_ベンダとの契約協議の実施」の前に、委託業務の仕様や補助金の申請内容を確定させるため、「9_F i t & G a p分析による課題の洗い出し」で作成した課題への対応方針を記載した「標準仕様書対応表」をベンダに提示し、「14～19_ベンダへのR F I（2回目）による情報収集・分析」を行い、収集した情報を基に「20_移行計画の詳細化・変更」に取り組み、その成果である「標準化移行計画書」を令和6年3月中旬までに完了させること。</p> <p>3. 昨年開催した担当課長会議で、特定の担当者に負担が偏ることなく課全体で取り組むようマネジメントを要請したところであるが、未だに担当者から「コミュニケーションが不足しており担当者の負担が大きすぎる」の声が届いている現状を踏まえ、課長がマネジメントを図り、課内の課題を把握し部内でも共有したうえで、システムに関わる職員が移行作業に一丸となって取り組む体制を構築・可視化すること。 また、定期人事異動で移行作業が停滞しないよう、令和6年度においても令和5年度と同様の対応を実施すること。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和6年2月下旬 令和6年4月中に発注を予定する委託業務等に活用を予定するデジタル基盤改革支援補助金の申請</p> <p>3月中旬 各システムの「標準化移行計画書」作成期限</p>
⑨ その他